

豊かさを育む文化芸術の推進

1 文化芸術の振興

文化観光部 文化振興課

(1) 目標

誰もが文化芸術に親しみ、学び、多様な文化芸術活動を気楽に行える環境整備と機会提供などに努め、市民の文化芸術活動を推進します。

(2) 令和3年度の実績と成果

- ア 文化芸術基本法（平成29年施行）に基づく「松本市文化芸術推進基本計画」を新たに策定しました。
- イ 松本市文化芸術表彰として、功労賞2名、奨励賞1名を顕彰しました。また、ブロック大会以上の芸術文化に係る大会出場について、祝金28件を交付しました。
- ウ 平成20年から隔年で6回にわたり開催してきた「信州・まつもと大歌舞伎」を平成30年以来3年ぶりに開催しました。
- エ 高校生の発表の機会を提供するため「令和3年度高校生書道パフォーマンス披露会」を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア セイジ・オザワ松本フェスティバルや信州・まつもと大歌舞伎、串田和美総監督による舞台芸術等の優れた文化芸術を国内外へ発信しています。この環境を活かして、文化芸術を一層暮らしの中に浸透させていく必要があります。
- イ 市民活動を支援するため、まつもと市民芸術館、松本市音楽文化ホール等の施設整備を進めてきましたが、文化芸術に関わる人材の育成を進めることが必要です。
- ウ 松本市文化芸術推進基本計画に基づいた総合的な施策を推進し、誰もが広く多様な文化芸術を楽しむ機会を提供することが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|---------------|--|
| 平成 15年 9月 26日 | 「松本市文化芸術振興条例」を制定 |
| 16年 3月 15日 | 市民芸術館が竣工（財）松本市教育文化振興財団を指定管理者に指定 |
| 4月 1日 | 指定管理者として、音楽文化ホールは（財）松本市教育文化振興財団、鈴木鎮一記念館は（社）才能教育研究会を指定 |
| 7月 11日 | 文化振興課を創設し、市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館を所管 |
| 17年 4月 11日 | （財）松本市教育文化振興財団の事務局を、博物館から文化振興課に移管 |
| 18年 1月 24日 | 「松本市文化芸術振興基本方針」を策定 |
| 25年 4月 1日 | 波田文化センターの指定管理者に（一財）松本市芸術文化振興財団（（財）松本市教育文化振興財団が一般財団法人に移行し改称）を指定 |
| 27年 4月 1日 | 文化スポーツ部創設 |
| 28年 10月 28日 | 「松本市文化芸術振興基本方針」を改定 |
| 令和 2年 4月 1日 | 「松本市文化芸術振興条例」の一部改正及び条例名を「松本市文化芸術基本条例」に改正 |
| 3年 9月 17日 | 新たに「松本市文化芸術推進基本計画」を策定 |

2 文化施設の管理運営

文化観光部 文化振興課

(1) 目標

「多彩で特色ある自主事業」と「幅広い市民利用（貸館事業）」とのバランスをとりながら、管理運営の効率性を追求するとともに、市民に親しまれる館運営に努めます。

(2) 令和3年度の取組みと成果

ア 市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館、波田文化センターを指定管理により管理運営しました。

イ 各施設で指定管理者による、施設の特徴を生かした多彩で特色のある自主事業を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 市民芸術館、音楽文化ホール、波田文化センター及び鈴木鎮一記念館の各施設は、松本市の文化芸術の拠点としての機能維持、施設の延命を図るため、計画的に施設設備の改修・更新を行うことが必要です。

イ 管理運営について、指定管理者のノウハウを生かし、適正かつ効率的な運用を図るとともに、各施設の自主事業等について積極的にPRを行い、より市民に親しまれる施設となるよう工夫していくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

[まつもと市民芸術館] 指定管理者：(一財) 松本市芸術文化振興財団 H30～R4 利用料金・委託料併用
 [音楽文化ホール] 指定管理者：(一財) 松本市芸術文化振興財団 R4～R4 利用料金・委託料併用
 [鈴木鎮一記念館] 指定管理者：(公社) 才能教育研究会 R4～R8 委託料方式
 [波田文化センター] 指定管理者：(一財) 松本市芸術文化振興財団 H30～R4 利用料金・委託料併用

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
市民 芸術館 まつもと	利用者(人)	256,654	71,719	162,593	
	自主事業	鑑賞者数(人)	97,174	25,132	42,110
		事業数、公演数	34事業、111公演	22事業、80公演	27事業、110公演
	登録会員数等	ボランティア登録:73人 DM会員:1,439人 メルマガ会員:10,791人	ボランティア登録:86人 DM会員:1,582人 メルマガ会員:11,291人	ボランティア登録:68人 DM会員:1,048人 メルマガ会員:12,316人	
音楽 文化 ホール	利用者(人)	82,557	16,811	28,130	
	自主事業	鑑賞者数(人)	21,422	4,293	4,357
		事業数、公演数	26事業、27公演	15事業、16公演	11事業、12公演
	登録会員数等	登録:48団体 メイト会員:1,385人	登録:45団体 メイト会員:1,039人	登録:48団体 メイト会員:913人	
鈴木 鎮一 記念館	利用者(人)	3,922	413	553	
	自主事業	鑑賞者数(人)	607	0	0
		事業数、公演数	10事業	0事業	0事業
波田 文化 センター	利用者(人)	13,318	5,983	6,067	
	自主事業	鑑賞者数(人)	1,075	568	559人
		事業数、公演数	6事業、8公演	8事業、8公演	7事業11公演
	登録団体数	3団体	3団体	3団体	

※1 耐震補強工事实施

3 2021 セイジ・オザワ 松本フェスティバルの開催

(1) 目標

平成4年度から毎年開催されている、セイジ・オザワ 松本フェスティバル（OMF）の共催、関連事業の実施によりこれを積極的に支援し、音楽文化の振興とそれを活かしたまちづくりを図るものです。

(2) 令和3年度の実績と成果

公式公演としてオーケストラ4公演、室内楽2公演、オープニングコンサート1公演、ファミリーコンサート1公演の計8公演を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、オーケストラコンサート<Bプログラム>の無観客収録配信を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 世界的指揮者、小澤征爾総監督のもと国際的な音楽祭を開催し、優れた音楽芸術を国内外へ発信するとともに、まちの賑わいや子ども達の情操教育、音楽ファンの裾野の拡大に寄与しています。
イ フェスティバルの継続開催と発展には、支援体制の充実と開催都市にふさわしい環境づくり、主催団体であるサイトウ・キネン財団、OMF実行委員会の財政基盤の確立などが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成3年 11月15日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」の松本開催が正式決定
平成4年 4月15日	教育委員会内に国際音楽祭推進室（本部扱い）を設置
5月1日	財団法人サイトウ・キネン財団の設立が文化庁から許可
11日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」実行委員会が発足
7月6日	松本市国際音楽祭推進団体協議会が発足
9月5日～15日	第1回「'92 サイトウ・キネン・フェスティバル松本」を開催 ※以降毎年開催 ※海外公演、冬の特別公演の開催
	・ヨーロッパ公演 平成6年8月、平成9年4月、平成16年5月
	・冬の特別公演 平成11年12月、平成12年12月、平成29年1月、平成31年1月
	・アメリカ公演 平成13年1月、平成22年12月（ニューヨーク公演）
	・中国公演 平成23年9月
平成16年 7月1日	国際音楽祭推進課が教育委員会から市長部局へ所管替え
平成27年 4月1日	「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」に名称を変更
令和2年 5月14日	「2020 セイジ・オザワ 松本フェスティバル」開催中止を発表
令和3年 9月3日・5日	「2021 セイジ・オザワ 松本フェスティバル」無観客収録配信を実施

4 文化芸術に触れる機会の創出

文化観光部 美術館

(1) 目標

国内外の優れた作品展や郷土に密着したテーマの企画展・コレクション展示を開催し、多くの市民が気軽に美術に親しむ機会・鑑賞の場の創出を目標とします。

(2) 令和3年度の実績と成果

大規模改修による休館中、松本まちなかアートプロジェクト 2021 の一環として、松本パルコでの館外特別展示「パルコ de 美術館」を開催。美術館が所蔵する草間彌生作品のほか、松本市や中信地域ゆかりの現代アーティスト 12 名の作品（彫刻、漆芸、写真、絵画、インスタレーション等）を紹介しました。アートを通じたまちの活性化を目指し、中心市街地での展開による新たな人の流れを創出しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア リニューアルオープンの令和4年度は開館20周年にあたり、節目の年に相応しい魅力ある記念展の開催には、マスコミ等の発信力を活用するなど積極的なPRが必要です。
イ 草間氏本人、草間スタジオ、草間彌生記念芸術財団との連携による円滑な顕彰活動を継続するとともに、リニューアルオープン後も引き続き展示スペースを拡大させ、「草間生誕の地・松本」を観光分野と連携図り、国内外に発信し地域の活性化につなげて行くことが求められています。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

展覧会名	会場・会期	観覧人数
パルコ de 美術館	(会場) 松本パルコ 6階全フロア (屋上含む) (会期) 令和3年7月3日(土)～令和4年2月28日(月) 第1期：7月3日(土)～8月29日(日) 第2期：9月2日(木)～10月26日(火) 第3期：10月30日(土)～12月26日(日) 第4期：1月2日(日)～2月28日(月)	28,511人

5 教育普及事業の実施

文化観光部 美術館

(1) 目標

子どもから大人まで、それぞれの年代に向けた学習プログラムを提供し、市民の学習意欲に応えるとともに、将来の美術の担い手となる人材を育成することを目標とします。

(2) 令和3年度の実績と成果

- ア 大規模改修による休館中、公民館等と連携した出前講座の拡充に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していた事業の一部は中止や延期となりましたが、リニューアルオープン後に美術館へ足を運んでもらうきっかけづくりとすることができました。
- イ 鑑賞教育教材「アートカード」を学校等へ貸し出して使い方のレクチャーを行い、美術館収蔵品に親んでもらうきっかけとして好評を得ました。
- ウ 小中学生の鑑賞学習の手助けとするため、簡易な鑑賞ガイド改訂版の検討を進めました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 教育普及は、美術館の重要な役割です。そのため、学習プログラムの継続や見直しを検討し、各世代がより美術に親しむきっかけとなる事業の実施が必要です。
- イ 新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった出前講座のほか、公民館等と連携した事業に取り組むなど、社会教育との連携を一層進める必要があります。
- ウ 鑑賞ガイド改訂版の作成を進め、小中学生への鑑賞教育支援を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 教育普及事業の開催状況

講座数	参加人数	内訳		
		分類	講座数	参加人数
43	960人	おとな対象	14	112人
		子ども対象	1	23人
		子ども～おとな	25	777人
		学校連携	3	48人

イ 出前講座 開催状況

対象	主な講座	講座数	参加人数
一般	安原地区福祉ひろば出前講座	1	15人
学校	塩尻市立片丘小学校アートおとどけ講座	1	30人
学校	開明小学校アートおとどけ講座	1	105人
学校	山辺中学校「地域の方々から職業を学ぶ会」	1	28人
学校	女鳥羽中学校職業体験講座	1	10人
学校	菅野中学校職場体験学習～出張講座～	1	10人
学校	会田中学校「アーティストがやってきた」	1	23人

6 松本市美術館大規模改修事業

文化観光部 美術館

(1) 目標

平成14年の開館以来、設備等の経年劣化により作品の展示・保存に即した温湿度管理や照明の調整等が難しくなっているため、施設の大規模改修を行い、美術館としての機能を維持していくとともに利便性の向上を図るものです。

(2) 令和3年度の実績と成果

- ア 展示ケース改修や床及び壁の補修、空調設備の更新等を行うことで、より良い展示環境が整いました。また、照明設備を刷新（LED化）したことで、作品の色彩の再現性が高まりました。
- イ 受付周りの動線変更、ロッカー室の拡充、トイレの全面洋式化等により利用者の利便性が向上しました。
- ウ 受付及びミュージアムショップにセミセルフレジを導入、キャッシュレス決済も可能となりました。また、企画展はオンラインチケットを導入し、非接触化を図りました。
- エ 赤ちゃん休憩室の新設及び「アートライブラリー」の絵本コーナーを拡充することにより、より子ども連れにやさしい施設となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 円滑な運営による来館者へのサービス向上には、指定管理者との同調性を高める必要があります。
- イ 魅力ある展覧会を開催するとともに、リニューアルした施設の情報をホームページやSNS、美術館情報誌等を通じて広く発信することが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成29年度	実施計画48号計上
平成30年度	基本調査実施
令和元年度	基本設計作成
令和2年度	実施設計作成、工事（主体、電気設備、機械設備）入札、契約
令和3年度	全面休館、改修工事（令和4年3月11日竣工）

7 美術資料の収集・保存管理

文化観光部 美術館

(1) 目標

美術資料の計画的な収集及び適正な保存・管理に努め、コレクションの充実を図るとともに、多くの市民が美術に親しむ機会・鑑賞の場の充実を図ることを目標とします。

(2) 令和3年度の実績と成果

- ア 収蔵作品の今後を見据え、展示や適正な保存管理のため、4点を修復、12点を額装しました。
- イ 4年度に開催の企画展「草間彌生 版画の世界」に向けた準備のため、収蔵している版画作品で未額装だった258点を、展示できるよう額装しました。
- ウ 修復を要する作品、額装等が必要な作品を調査し、そのリスト化を進めています。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア コレクションの充実を図るためには、収集方針に基づき調査・研究、情報収集が必要です。
- イ 草間彌生顕彰事業による作品収集を進めるにあたり、作家との良好な関係の維持のため、関係先との連絡調整が重要です。
- ウ 作品の公開に向け、修復計画に沿って修復や額装作業を進める必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 美術資料収集

区分	日本画	日本画以外の 絵画	版画	彫刻・ 立体	工芸	書	草間 彌生 作品	上條 信山 作品	田村 一男 作品	池上 百竹亭 コレクション	合計
点数	289	650	35	32	14	121	409	386	395	221	2,552

- 【備考】
- 1) その他に、石井鶴三資料一式
 - 2) 日本画以外の絵画の区分には、油彩、水彩、デッサン、ミクストメディアを含む
 - 3) 上條信山には、宮島詠士、張廉卿の作品を含む。

イ 保存管理

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
修復	田村一男作品等 10 点	日本画色紙コレクション等 45 点	池上百竹亭コレクション等 4 点
額装	草間彌生作品等 11 点	草間彌生作品等 11 点	草間彌生作品等 270 点

1 松本城の保存活用

文化観光部 松本城管理課

(1) 目標

松本市を代表する歴史・文化資産である国宝松本城天守や総合公園である松本城公園を適切に管理及び公開し、市民の学ぶ機会と地域への愛着を高める機運を醸成するとともに、文化観光施設として、観光誘客やまちづくりに最大限活用するものです。

(2) 令和3年度 of 取組みと成果

- ア 新型コロナウイルスの影響が続く中、感染対策を万全にして、天守公開を行いました。令和3年9月3日から10日間は、長野県のコロナ集中対策期間に合わせて有料観覧区域を閉場しました。
- イ 松本城の文化財としての価値を守りながら、新たな魅力を創出し、街の活性化や経済の好循環につなげる活用を図るため、イベント等を実施する際の基準となる「活用許可基準」を整理しました。
- ウ 情報発信の強化・充実策として、本丸庭園の静止画ライブ映像をホームページ上で配信するとともに、公式Instagramを開設し、松本城の様々な魅力を国内外に向けて発信しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 南・西外堀復元事業、天守耐震対策・防災対策事業等の大規模整備事業が予定されている中、担当部局と連携し、安全な観覧環境の確保と、事業の進捗状況に応じた公開方法について検討が必要です。
- イ 歴史・文化資産としての保護と落ち着いた観覧環境を守りつつ、新たな魅力の創出、街の活性化や経済の好循環につながる活用を、バランス良く推進する必要があります。
- ウ インバウンド観光の復活を見据え、世界に向けた情報発信の強化・充実を図るとともに、天守や公園内の案内表示の見直し等、受け入れ態勢の整備が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成29年度 天守耐震診断結果を受け、安全管理と避難誘導のための警備員を天守内に配置
- 令和元年度 観覧料を令和2年1月に大人410円から700円に引き上げ
- 令和3年度 松本城管理事務所の業務を、総合戦略局お城まちなみ創造本部、文化観光部松本城管理課、教育委員会文化財課城郭整備担当に再編

イ 統計資料

主な行事

行事名	開催期間	実施主体
国宝松本城夜桜会	令和3年4月3日～10日	松本城管理課
みんなでゆかたを着よう日	令和3年7月30日	松本城管理課
国宝松本城薪能（観世流）	令和3年8月8日	松本城管理課
お城まつり	令和3年10月10日～11月11日	松本城管理課
松本城イルミネーションに合わせた本丸庭園夜間無料開放	令和3年12月24日～25日、 令和4年2月14日	松本城管理課
新春祝賀特別公開	令和4年1月1日～3日	松本城管理課
国宝松本城天守夜間特別観覧（天守ナイトツアー）	令和4年2月の毎週金・土・日（12回）	松本城管理課

2 松本城の整備等

(1) 目標

松本城およびその周辺整備計画等の計画に基づき、整備に必要な調査・研究の成果を踏まえ、史跡松本城整備研究会や国、県などの指導・助言を仰ぎながら、国宝松本城および史跡松本城の整備を進めるものです。なお、整備にあたっては、早期に事業化すべきものから順次進めます

(2) 令和3年度の取組みと成果

ア 国宝松本城天守耐震対策事業

(ア) 令和2年度に実施した天守台内部地盤・石垣の調査結果の集約と、調査結果に基づく石垣の耐震性能解析による石垣の耐震性能の把握、不足するデータ取得のための追加調査の実施

(イ) 天守の文化財的価値を損なわない耐震補強（案）を松本城天守耐震対策専門委員会で検討

イ 国宝松本城天守防災設備整備事業

(ア) 自動火災報知設備やスプリンクラー等自動消火設備、屋内外消火設備等の更新、新設

(イ) 設備の新設に伴う発掘調査の実施による本丸内の遺構状況の把握

ウ 松本城黒門・太鼓門耐震対策事業

太鼓門耐震工事に係る実施設計の実施

エ 堀浄化対策事業

(ア) 令和2年度に実施した実証実験の結果等をもとに、松本城の堀に適した堆積物除去（浚渫）のための工法を選定

(イ) 浚渫工事と浚渫後の堀水の維持管理に関する基本計画の策定

(ウ) 水質浄化のための薬剤散布や堀の清掃などによる、日常的な堀浄化の実施

オ 松本城南・西外堀復元事業

(ア) 事業用地取得（令和3年度末 対象面積の約75.5%取得）

(イ) 堀の形状範囲を確認するための試掘を実施（南外堀3カ所）

(ウ) 「水をたたえたお堀」とするための、課題解決に向けた調査・研究の実施

カ 松本城歴史資料保存事業・学びと研究事業

松本城や松本藩に関連する歴史資料の収集や保存・研究と、松本城に関する学びの機会の提供

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 国宝松本城天守耐震対策事業

これまで実施した調査の結果に基づき、松本城の文化財的価値を損なわない天守と石垣の一体的な耐震補強（案）を国宝松本城天守耐震対策専門委員会で検討し、耐震対策基本計画の策定につなげます。

イ 国宝松本城天守防災設備整備事業

防災設備の更新、新設工事の推進を図るとともに、それら設備の円滑な運用と、早期発見・早期消火体制整備を重要な課題としてとらえ、組織的な防災体制の強化に取り組みます。

ウ 松本城黒門・太鼓門耐震対策事業

大地震動時の被害が大きい太鼓門から先行して工事を着手します。黒門は、天守耐震対策工事の実施時期と調整しながら、来城者等に不都合が生じないよう事業に取り組みます。

エ 堀浄化対策事業

「遺構に影響を与えない」「観光客や周辺住民に十分配慮する」などの課題に留意しながら、全面的な堀浚渫工事実施に向けての取組みを進めます。また、堀清掃業務や薬剤（酸化マグネシウム）の散布等、日常的な堀浄化業務を継続して実施します。

オ 松本城南・西外堀復元事業

関係権利者個々の具体的な条件整備を進めながら用地取得完了を目指します。また、堀の範囲及び形状確認に必要な試掘を行います。そして、現在の事業方針である「平面整備」から、「水をたたえた堀復元」への転換に向けた調査・研究を進めるとともに、取組状況・成果を市議会や市民等に周知・報告し、市民の声に耳を傾けながら、事業への理解と協力が得られるよう意見を伺います。

カ 松本城歴史資料保存事業・学びと研究事業

松本城を後世に残し伝えるための整備に必要な資料を収集したうえで、調査・研究と周知を進めます。また、それらの成果も活用しながら、松本城を身近に感じてもらうための学びの機会を提供します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

1 史跡松本城の整備等

(1) 国宝松本城天守耐震対策事業

平成 26 ～ 28 年度 国宝松本城天守耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

平成 29 年度～ 国宝松本城天守耐震対策専門委員会の設置と、天守の文化財的価値を損なわない耐震補強案の検討（国宝松本城天守耐震対策基本計画策定）に着手

令和 2 年度 耐震補強（案）検討のための松本市独自の取り組み実施（天守台内部地盤や石垣に関する基礎データを取得するための調査）

(2) 国宝松本城天守防災設備事業

令和 元 年度 フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県首里城の火災を受け、松本城天守建造物等の防災設備の見直しに着手

令和 2 年度 松本城防災設備改善基本計画を策定

(3) 黒門・太鼓門耐震対策事業

平成 30 年度 松本城黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

令和 元 年度 黒門・太鼓門の利活用を妨げない耐震補強案の検討に着手

令和 2 年度 黒門・太鼓門耐震対策基本計画を策定

(4) 堀浄化対策事業

平成 25 年度 内堀の一部で浚渫工事を実施

平成 30 ～令和 2 年度 松本城堀総合調査を実施

令和 2 年度 浚渫工法選定のための実証実験（浚渫工事）を実施（3 工法／900㎡）

(5) 松本城南・西外堀復元事業

昭和 52 年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定

平成 11 年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定

平成 22 年度 地元説明会を開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示

平成 23 年度 地元の対応窓口として松本城周辺整備課を設置。松本城南・西外堀復元に係る事業計画策定

平成 24 年度 松本城周辺整備課を本部体制にして城下町整備本部を設置

文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定

平成 25 年度 事業用地取得に着手、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定

平成 26 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定

平成 27 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定

平成 29 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定（民有地部分の史跡追加指定完了）、復元に向けた発掘調査に着手、事業用地内の土壌汚染調査実施

平成 30 年度 事業用地内の土壌汚染調査の結果、自然由来と推測される土壌汚染が確認されたため、事業方針を堀復元から平面整備に変更

令和 元 年度 整備のあり方について検討する市内組織を設置

令和 2 年度 市議会 6 月定例会において、市長が「水をたたえたお堀」復元のための調査、研究を進める考えを表明

令和 3 年度 新たに設置されたお城まちなみ創造本部が南・西外堀復元事業を主管

イ 統計資料

○資料の収集・保存及び調査研究の成果数

年度	古文書複写数	寄附受入件数	調査した資料・文書	整理した資料 (角 2 型中性紙封筒保存)
R 2	1,473 枚	0 件	84 点	約 1,700 袋分
R 3	1,550 枚	2 件	41 点	約 1,500 袋分

○主な学びの機会

主な行事名（回数）	開催時期	備考
松本城の歴史・子ども勉強会（1 回）	令和 3 年 7 月 31 日（土）	
城郭関係遺構（南外堀）発掘見学会（1 回）	令和 3 年 11 月 13 日（土）	
動画（YouTube）配信（2 本）	令和 3 年 11 月 13 日～	「古絵図片手に街歩き」
松本城講座（1 回）「城と火縄銃」	令和 3 年 12 月 7 日（土）	旧「鉄砲発掘見学会」
学校・企業等への出前講座（50 件）	通年	

3 文化財の保存と管理

(1) 目標

市民が地域の文化財に触れ、身近に感じることができるよう、文化財の積極的な整備と活用を進め、地域の歴史・文化への理解をとおして郷土愛を育み、魅力ある地域づくりを進めます。

(2) 令和3年度の実績と成果

- ア 牛伏川第2～5号堰堤、旧小澤家住宅4棟、旧松岡医院の国登録有形文化財登録、シガウスバハギの市天然記念物指定、廣澤寺文書、倉科家文書、立石清重関係文書の市重要文化財指定、旧今井京染店2棟の市登録文化財登録により、市内の指定・登録文化財件数は360件となりました。
- イ 市が所管する県史跡針塚古墳、市特別史跡槻井泉神社など補修工事を実施しました。
- ウ 県天然記念物梓川の本モミ、県宝筑摩神社拝殿の保存修理事業など、個人や民間の所有者等が行う文化財保存整備事業4件に対して補助金を交付しました。
- エ 市重要無形民俗文化財「奈川獅子」の保存伝承活動を行う「奈川獅子舞保存会」など、計11件の文化財保存等活動団体等に補助金を交付して、保存活動を支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 本市には多くの文化財が先人たちの努力で残されてきましたが、社会変化や災害等により文化財を継承する環境は年々厳しさを増しています。
- イ 市所管の文化財の適切かつ計画的な維持管理に努めるとともに、文化財所有者の保護に係る経済的負担を軽減するため、文化財指定の推進と保存管理事業への補助を行います。
- ウ 松本市文化財保存活用地域計画に基づき、一層の文化財の保存活用を図っていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和31年4月 松本市文化財保護条例制定
- 33年3月 松本市文化財審議委員会の組織及び運営等に関する規則制定
- 57年7月 松本市文化財保護事業補助金交付要綱制定

イ 統計資料

市内指定・登録文化財件数（令和4年3月31日現在）

	国	県	市	合計
有形文化財（建造物、彫刻、歴史資料等）	20	20	129	169
無形文化財	0	0	0	0
民俗文化財（有形、無形）	3	1	30	34
記念物（史跡、名勝、天然記念物）	6	15	69	90
登録有形文化財	61		3	64
選択無形民俗文化財	2	1		3
合計	92	37	231	360

※ 国有形文化財は重要美術品2件を含む。

4 埋蔵文化財保護事業

(1) 目標

文化財保護法に基づき、主に開発事業により破壊される埋蔵文化財について発掘調査による記録保存を行うとともに、郷土の歴史・文化資産として活用することにより、地域に誇りや愛着の持てるようなまちづくりを目指します。

(2) 令和3年度 of 取組みと成果

- ア 開発事業等にもなう窓口照会は、1,130件ありました。
- イ 遺跡の分布や範囲等を確認する試掘調査は、34件（約700㎡）実施しました。
- ウ 発掘調査は、補助事業2件（約150㎡）、受託事業2件（約1,850㎡）、市単独事業3件（約1,400㎡）を実施しました。また遺物等の整理作業を8件実施し、調査報告書を2冊刊行しました。
- エ 動画配信による発掘報告会を開催し、6件配信で延べ2,100回の再生回数がありました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 古くから政治や文化の中心であった松本には、741箇所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）があります。
- イ 松本城三の丸跡の発掘調査では、松本城築城以前の中世の遺物が多く出土し、当時の囲炉裏とみられる遺構も出土しました。また、柳町の発掘調査では、上級武士の屋敷とみられる遺構も確認しました。
- ウ 県町遺跡の発掘調査では、平安時代を中心に弥生から中世までの集落跡を確認し、皇朝十二銭などの重要な遺物も出土しました。
- エ 限られた経費と期間で行う発掘調査において、最大限の成果が上げられるよう調査技術の継承も含め、職員の資質向上を図る研修を今後も継続して実施します。
- オ 埋蔵文化財に対する市民理解を深めるため、現地説明会や発掘報告会、速報展のほか、動画配信やSNS等による周知に積極的に取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 統計資料

年度	調査件数		事業費 (千円)	発掘調査			報告書	
	発掘	整理		調査面積 (㎡)	調査延日数 (日)	遺物量 (箱)	冊数	総頁数
平成28年度	9	8	78,340	14,884	1,110	70	3	688
平成29年度	5	6	78,000	6,594	607	32	1	296
平成30年度	7	6	79,950	3,573	1,205	211	4	538
令和元年度	5	6	85,000	5,007	857	97	5	412
令和2年度	7	7	103,850	5,104	660	64	2	56
令和3年度	7	8	73,030	3,391	507	68	2	146

5 殿村遺跡史跡整備事業

(1) 目標

現地での保存が決定し、虚空蔵山を中心とする中世の宗教的遺跡と推定されている殿村遺跡について、発掘調査のほか周辺一帯の総合調査を実施し、遺跡の全容を明らかにしたうえで史跡整備を実施するものです。

(2) 令和3年度 of 取組みと成果

- ア 史跡指定に向け、遺跡の価値付けについて文化庁、調査指導委員会と協議を行いました。
- イ 遺跡の価値を市民に周知するための講演会を開催しました（参加者数：119名）

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 総合調査により明らかとなった文化財的な価値付けをふまえ、史跡指定に向けた調整を調査指導委員会及び文化庁と進めます。
- イ 遺跡を将来的な地域づくりの資源として活かしていくため、調査成果を分かりやすく市民に伝え、大人から子どもまで誰もが関心を高められるよう普及公開事業を継続していく必要があります。
- ウ 史跡指定後は保存活用計画を策定し、地域のまちづくりに繋がる活用を検討していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成20年9月	統合小学校建設に伴う発掘調査により15世紀に築造された石垣や造成跡が出土
21年7月	教育委員会が遺跡の現地保存を決定し、市長が四賀地区連合町会長会に対し回答
22年度	殿村遺跡調査指導委員会設置、調査計画策定、第2次発掘調査
23～29年度	発掘調査（殿村遺跡第3～9次・虚空蔵山城跡第1～3次）、所蔵資料調査（絵図・古文書）、中世石造物調査、講演会等普及公開事業を毎年実施
30年度	虚空蔵山岩屋神社詳細測量、調査成果整理作業、報告会・講演会等を実施
令和元年度	殿村遺跡（第1・9次・総括）・虚空蔵山城跡の調査報告書を刊行
2年度	総合調査報告書を刊行

6 小笠原氏城館群史跡整備事業

(1) 目標

松本城につながる小笠原氏の城館群である井川城跡、林城跡（大城・小城）の3城跡について、一層の保存活用を図るため、必要な調査を実施し国史跡の指定を受けたうえで、史跡整備を行うものです。

(2) 令和3年度の実績と成果

ア 史跡小笠原氏城跡の今後の保存、活用、整備の基本方針等を定めた史跡小笠原氏城跡保存活用計画を策定しました。

イ 史跡小笠原氏城跡に係る講演会を開催し、城跡の魅力や文化財的価値の市民周知を図りました（参加者数：96名、動画再生回数495回）。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 保存活用計画に定めた基本方針等に基づき、史跡小笠原氏城跡の保存活用に必要となる整備内容を具体的に検討する整備計画を令和5年度に策定します。

イ 県史跡桐原城・山家城・埴原城をはじめ、市域には保存状況が良好で特徴的な山城が数多く存在しており、これらについても広域での群指定も視野に史跡として保存活用を図っていく必要があります。

ウ 近年の戦国ブームにより山城に対する市民の関心が高まっており、積極的な普及公開事業の推進が求められています。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成24年度	中条保育園建設予定地が井川城跡隣接地に決定
25年度	井川城跡第1次発掘調査 県史跡5城(林大城・小城・桐原城・山家城・埴原城)の国史跡指定要望(地元3町会)
26年度	井川城跡と県史跡5城の一体的な保存方針を示す。井川城跡第2次発掘調査
27年度	文化庁と協議した結果、「小笠原氏本城の変遷」をテーマに、指定対象を井川城跡・林城跡（大城・小城）の3城に絞る。学術調査報告書刊行
28年度	井川城跡と林城跡（大城）が国史跡小笠原氏城跡として指定 林城跡（小城）の試掘調査・石垣測量を実施
29年度	林城跡（小城）の縄張調査を実施し調査報告書を刊行、井川城跡の一部用地を取得
30年度	林城跡（小城）が国史跡小笠原氏城跡に追加指定
令和元年度	国史跡指定記念事業（講演会、企画展示、講座等）を実施（参加者約3,000名）
2年度	史跡小笠原氏城跡保存活用計画の策定に着手、井川城跡の一部用地を取得
3年度	史跡小笠原城跡保存活用計画を策定

7 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業

(1) 目標

国の特別天然記念物である「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」について、文化財的価値と保存活用方針を明らかにした保存活用計画を策定のうえ、適切な保存活用に向けた整備をおこないます（令和6年度公開予定）。

(2) 令和3年度 of 取組みと成果

- ア 噴湯丘などの公開を予定するエリアで、保存や観察に支障のある樹木・落ち葉などを除去し、見どころの把握に取り組みました。
- イ 本文化財の保存活用協議会において有識者・地域関係者・関係行政機関と協議のうえ、整備実施計画を策定し、木道や説明板などの数量や設置位置など、整備内容を具体化しました。
- ウ 地元旅館従業員や地元小学生を対象にした見学会を実施し、文化財への理解を深めるとともに、活用に向けた機運を高めました（延べ5回開催・62名参加）。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 白骨温泉は日本有数の温泉地であり、温泉水が作り出した本文化財は、重要な観光資源になる可能性を秘めています。石灰華（温泉成分の堆積）の分布規模はわが国最大で、まとまった数の噴湯丘（温泉水の噴出跡）を観察できるのも、大変珍しいことです。
- イ しかし、現地は植物などに覆われて噴湯丘の形が見えにくく、地面の亀裂などもあって安全に観察できない状態です。また、文化財としての価値も十分周知されているとはいえません。
- ウ 整備により観光・教育面からの活用を実現し、地域振興と文化財保存につなげていく必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

大正10年度	3月8日、旧史蹟名勝天然記念物保護法による天然記念物指定 (指定時名称「安曇村噴湯丘及び球状石灰石」)
大正14年度	旧安曇村が管理団体に指定
昭和26年度	3月29日、文化財保護法による特別天然記念物指定
32年度	7月31日、名称が「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」に変更
平成26年度	文化庁調査官が現地視察、保存活用計画策定の方針等について指導
27年度	保存活用計画策定委員会を設置し、策定作業に着手
27～30年度	文化財の現況調査を実施 (詳細地形測量、噴湯丘・地質鉱物・植物・微生物・温泉水・文献等調査)
元年度	3月、パブリックコメントを経て保存活用計画を策定 指定範囲の追加が文部科学省告示
2年度	5月、文化庁長官が保存活用計画を認定 7月、保存活用協議会を設置
3年度	3月、整備計画を策定 3月、整備実施計画を策定

8 まつもと文化遺産活用事業

(1) 目標

「松本市歴史文化基本構想」及び「松本市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の保存、活用を図るとともに、住民の皆さんが地域の文化財を主体的に活用し、文化財を核とした地域の活性化を図るものです。

(2) 令和3年度 of 取組みと成果

- ア 「まつもと文化遺産保存活用協議会」を2回開催し、「まつもと文化遺産」の新たな認定はありませんでしたが、ロゴマーク作成や認定団体の活動評価制度の導入について協議を行い、認定済みの5件の文化財保存活用の活動に対し、補助金交付により支援しました。
- イ 認定候補の地区に対してまつもと文化遺産認定制度を周知し、助言を行いました。
- ウ 地域の文化財に対する市民の理解を深めるため、Facebookに加えInstagramを利用した情報発信を開始しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「松本市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財保存活用の施策を実施し、市民と行政の協働による文化財保存・継承と歴史や文化を活かしたまちづくりを推進します。
- イ 引き続き「まつもと文化遺産保存活用協議会」を開催し、「まつもと文化遺産」の認定を進めるとともに、地域住民による文化財の保存活用を支援します。
- ウ 文化財をより広い世代に周知するため、SNSや動画による情報発信を継続します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 23年 6月 8日	松本市歴史的風致維持向上計画を国土交通大臣が認定
25年 7月 4日	第1回松本市歴史文化基本構想策定庁内検討委員会を開催
28年 3月 8日	第1回松本市歴史文化基本構想関連文化財群設定委員会を開催
29年 9月 11日	松本市歴史文化基本構想報告会を開催
30年 2月	パブリックコメントを経て、「松本市歴史文化基本構想」を策定
30年 7月 20日	第1回まつもと文化遺産保存活用協議会を開催
31年 2月	「松本市文化財保存活用地域計画」を策定。「古代より人々の集うまち～ふれあい広がる大日堂～」(沢村地区)及び「近代今井の象徴～幕府領が守った文化財～」(今井地区)の2件を「まつもと文化遺産」に認定
令和 元年 7月 19日	「松本市文化財保存活用地域計画」が全国初の国の認定を受ける
2年 3月	「嶋之内の成立と発展～平瀬城&犬甘城 街道と水～」(島内地区)及び「松本城下北の要 武家のまちと商家のまち」(安原地区)の2件を認定
3年 3月	「野麦街道と集落と集落を結ぶ里道～交通の要衝として発展を遂げたあたらしの郷～」(新村地区)を認定
	Facebookによる情報発信を開始
3年10月	Instagramによる情報発信を開始

9 史跡弘法山古墳再整備事業

(1) 目標

3世紀末に築造された東日本最古級の古墳として知られる史跡弘法山古墳について、規模や形状等を確認する発掘調査や周辺古墳群の調査を行い、保存活用計画を策定します。保存活用計画策定後、古墳の再整備事業に移行します。

(2) 令和3年度 of 取組みと成果

- ア 令和2年度に引き続き、史跡弘法山古墳の発掘調査を実施し、墳丘裾部等を確認しました。
- イ 東海大学との協働事業として、史跡弘法山古墳周辺の古墳の測量調査を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 調査委員会、長野県教育委員会、文化庁の指導助言を得ながら発掘調査を進める必要があります。
- イ 新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初予定していた大学との連携による周辺古墳群の調査は令和3年度以降に延期しました。感染症拡大の状況を注視しながら、大学と連携した調査を行います。
- ウ 全国的にも貴重な弘法山古墳の文化財的な価値を、より多くの市民に知ってもらうため、SNS等による情報発信に積極的に取り組みます。

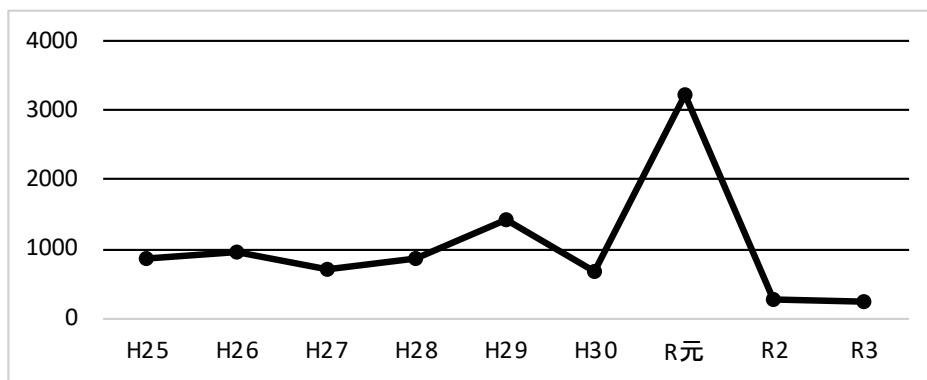
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和49年	発掘調査により東日本最古級の前方後円墳であることが判明
51年	国史跡に指定
56・57年度	墳頂部などの史跡整備を実施
平成9年度	駐車場及びトイレの整備を実施
24～26年度	古墳北側斜面裾部整備（崩落防止のための擁壁設置）
令和元年度	弘法山古墳及び周辺古墳群の測量調査に着手 大学との連携による周辺古墳群の測量調査を実施
2年度	弘法山古墳の規模や形状を確認するための発掘調査に着手

イ 統計資料

市民公開の状況（史跡弘法山古墳・小笠原氏城跡、殿村遺跡に係る講座等の参加人数）



10 伝統的建造物の保存活用の推進

(1) 目標

松本まるごと博物館構想の理念に基づき、現地で保存する指定文化財建造物を博物館の分館として活用しています。文化財建造物の価値を明らかにするための調査研究を行い、その価値を広く情報発信し多くの人に知っていただくとともに、永く後世に伝えるため適切な保存管理に努めます。

(2) 令和3年度 of 取組みと成果

- ア 令和3年6月に国宝旧開智学校校舎の耐震補強主体工事に着手しました。
- イ 長野県宝旧山辺学校校舎、長野県宝旧松本カトリック教会司祭館の修理工事を行いました。
- ウ 耐震補強工事に伴い休館となった旧開智学校校舎の展示を旧司祭館で行いました。また、耐震補強工事の現場見学会を開催しました。
- エ 国宝旧開智学校校舎保存活用計画策定庁内検討委員会を開催し、旧開智学校校舎の保存・活用のあり方について協議しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 文化財指定されている建築物の保存活用計画を策定する必要があります。
- イ 国宝旧開智学校校舎防災設備工事の実施設計を行い、工事の準備を進めるとともに、国宝旧開智学校校舎保存活用計画を策定します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和36年	開智学校が国の重要文化財に指定
39年	開智学校が松本本町から松本市開智の現在地に復元・竣工
52年	長野地方裁判所松本支部が丸の内へ移転。
57年	旧松本区裁判所庁舎が島立へ移築復元完了、日本司法博物館として開館
62年	重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財開明学校校舎（愛媛県西予市）と姉妹館提携
平成13年	日本司法博物館所有の建物は無償、土地は有償で日本司法博物館から松本市へ譲渡
14年	松本市歴史の里 開館（旧松本区裁判所庁舎、旧松本少年刑務所独居舎房、市重要文化財工女宿宝来屋、旧昭和興業製糸場、木下尚江生家）
16年	市重要文化財高橋家住宅が松本市に寄贈
17年	重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財旧岩科学校校舎（静岡県賀茂郡松崎町）と姉妹館連携
28年	松本市歴史の里に隣接する日本浮世絵博物館との連携開始（観覧料割引制度）
29年	旧松本区裁判所庁舎が国の重要文化財に指定
令和元年	旧開智学校校舎が国宝に指定
	旧昭和興業製糸場（歴史の里）が国の登録有形文化財に登録

11 松本城の世界遺産登録の推進

文化観光部 文化振興課

(1) 目標

国宝松本城を保護、保存し、次世代へ継承するため、松本城の世界文化遺産登録を目指しています。世界遺産に登録されるためには、国内暫定一覧表に記載されることが必要であるため、関係団体と連携して一覧表見直しに向けた提案書の作成等に取り組むとともに、市民及び観光客等にも広く理解を求めています。

(2) 令和3年度の実績と成果

- ア 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会事業として、「松本城の日」を市民公募し決定しました。
- イ 研究成果や世界遺産登録に向けた活動を紹介する書籍『松本城のすべて 世界遺産登録を目指して』を発刊しました。
- ウ 国宝5城による「近世城郭の天守群」での世界遺産登録に関する普及活動として松江市で3市市民交流会を開催しました。
- エ 近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会及び専門家によるワーキンググループを継続開催しました。
- オ 長野県教育委員会事務局と（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を継続開催しました。
- カ 「松江城シンポジウム」に松本市長が犬山市長とともにオンライン参加しました。
- キ 丹羽文部科学副大臣へオンライン表敬をし、同日に松本、犬山、松江の3市長による懇談を実施しました。
- ク 長野県と松本市が共同で、「近世城郭の天守群」提案書を文化庁へ初提出しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会と連携して、世界遺産登録推進事業を実施し、多数の市民の参加がありますが、若者の参加が少ないことが課題となっています。
- イ 平成18年度に国内暫定一覧表記載への提案書を提出した際に文化庁から指摘された課題に対し、初めての調査が行われ、取組状況等回答を提出しました。また、令和3年3月に文化庁から暫定一覧表見直しについて方向性が示されたことから、それに向けての準備を進める必要があります。
- ウ 国宝5城等による「近世城郭の天守群」のシリアル・ノミネーション（連続する資産）での登録を目指して、関係市との連携を進めていますが、県を含めた推進体制の整備が必要となります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|--|
| 平成13年度 | 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会を設立、市民アピールを採択 |
| 18年度 | 暫定リスト登録を目指し文化庁へ提案書を提出（継続審議） |
| 19年度 | 再提案書と検討状況報告書を文化庁へ提出 |
| 20年度 | 文化庁から審議結果（カテゴリーI b） |
| 23年度 | 彦根市、犬山市と国宝四城近世城郭群研究会を設置し、担当者レベルで研究を開始
松本市、犬山市及び彦根市の3市で、（仮称）国宝四城世界遺産登録推進会議準備会を設立 |
| 24年度 | 同準備会に専門家によるワーキンググループを設置、開催 |
| 25年度 | 「世界遺産フォーラム in 松本～世界遺産登録に向け地域社会に求められるもの～」を開催 |
| 27年度 | 文化スポーツ部文化振興課に世界遺産推進担当を設置
長野県教育委員会事務局と（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を開催 |
| 28年度 | 同準備会を近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会（松本市、犬山市、松江市）に移行 |
| 29年度 | 日本イコモス国内委員会理事等との意見交換会を実施 |
| 30年度 | ICOFORT 委員長等を松本市に招聘し、意見交換会を実施 |
| 令和元年度 | 文化庁の「我が国における世界文化遺産の現状と課題に関する調査」について長野県と回答 |
| 3年度 | 長野県、松本市が共同で「近世城郭の天守群」提案書を文化庁へ初提出 |

スポーツを楽しむ環境の充実

1 市民が主体的、継続的にスポーツに触れる機会の創出

文化観光部 スポーツ推進課

(1) 目標

市民が競技・生涯スポーツなど「するスポーツ」に気軽に取り組める環境整備に加え、プロスポーツなどを応援・観戦する「みるスポーツ」、少年団の指導や大会ボランティアなど「支えるスポーツ」に市民が親しめる環境づくりを展開して、スポーツ振興を図ります。

(2) 令和3年度 of 取組みと成果

ア 東京2020オリンピック・パラリンピック事業

(ア) 聖火リレー

長野県内では2日間にわたって行われ、4月2日午後7時15分に松本駅お城口をスタートし、最終走者の小平奈緒選手を含む10名が聖火ランナーを務めました。

(イ) パラリンピック自転車競技フランス選手団松本キャンプの開催

フランスパラサイクリングチームから申し入れがあり、美鈴湖自転車競技場、四賀地区を練習会場として8月15日～26日まで同チームの事前キャンプを受け入れました。

イ プロスポーツ団体との連携事業

(ア) 「見るスポーツ」の推進として松本山雅FCと連携し、ホームタウンデーを開催しました。

(イ) プロスポーツ選手が中学校部活動を指導する、プロスポーツ選手中学校部活動出前コーチング事業を実施しました。プロスポーツをより身近に感じてもらうとともに、中学生の競技力向上を目指すことを目的に行いました。

ウ スポーツ教室等の開催

親子をはじめ、成人から熟年者を対象に日ごろから体を動かす習慣を身につけるための各種教室や障がいの有無に関わらず、市民が参加する各種パラスポーツの体験教室を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、開催数・参加人数の制限をしながらの開催となりましたが、生涯スポーツとパラスポーツ（障がい者スポーツ）を一体的に推進する取組みを実践しました。

エ 松本マラソン2021

10月3日（日）に開催予定であった松本マラソン2021は、豪雨災害の影響によるコースの安全性を最優先に考え、開催を中止しました。

オ 女子野球タウン推進事業

一般社団法人全日本女子野球連盟から女子野球の普及を積極的に取組む「女子野球タウン」に認定され、四賀球場で調印式を行いました。式典後は市内小中学生、高校生を対象に侍ジャパン女子日本代表選手2名による野球教室を行いました。女子野球推進に向けた取組みを継続して行います。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 学校の働き方改革により、令和5年度から休日部活動の段階的な地域移行を推進していくことが文科省等関係省庁から示されたため、地域のスポーツ競技団体や教育委員会、スポーツ協会等と連携し進める必要があります。

イ 全国障がい者スポーツ大会開催に向け選手発掘が急務となっており、障がいをお持ちの方がスポーツを継続出来る環境整備や一般の方とともにパラスポーツの普及啓発が必要です。

ウ 全国的にマラソン大会が乱立している中で、松本マラソンが持つ三ガク都松本ならではのコースやおもてなしが大きな魅力として注目される大会へと育て上げ、「する人」「みる人」「支える人」すべての参加者が楽しむことができるスポーツイベントとして定着させることで、松本マラソンへの参加者増だけでなく日頃の市民のスポーツ意欲にもつなげていくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 29 年度 第 1 回松本マラソン
プロスポーツクラブ連携事業 ※平成 24 年度から実施
(ホームタウンデー、松本市民デー等)

平成 30 年度 第 2 回松本マラソン (中止)

令和 元 年度 第 3 回松本マラソン
東京 2020 オリンピック事前合宿 (ドミニカ共和国・空手)

令和 2 年度 第 4 回松本マラソン (中止)

令和 3 年度 東京 2020 オリンピック聖火リレー
全日本女子野球連盟から女子野球タウンに認定
東京 2020 パラリンピック事前合宿 (フランス・パラサイクリング)
プロスポーツ出前コーチング事業
パラスポーツ普及啓発事業
V C 長野トライデントと連携協定を締結
松本マラソン 2021 (中止)

イ 統計資料

(ア) プロスポーツ出前コーチング

項目	松本山雅 F C	信濃グランセローズ	信州ブレイブウォリアーズ	V C 長野トライデント
開催校	3 校	4 校	7 校	7 校
参加人数	76 人	52 人	213 人	146 人

(イ) 各スポーツ教室等の参加者数 (延人数)

項目	親子対象	成人対象	熟年対象	パラスポーツ
開催数	21 回	36 回	35 回	7 回 (うち 1 回運動会)
参加人数	490 人	524 人	902 人	288 人 (うち 113 人運動会)

(体験種目：パラ卓球、ボッチャ、吹矢、車いすスラローム、シッティングバレー、車いすテニス、車いすポートボール)

スポーツを楽しむ環境の充実

2 安心して利用できるスポーツ施設の環境整備

文化観光部 スポーツ推進課

(1) 目標

市民のニーズや利用状況を把握した上で、将来を見据えたスポーツ施設の整備及び複合・集約化等を進めます。

(2) 令和3年度の実績と成果

- ア 社会体育館大規模改修事業
南部体育館屋根外壁改修工事（非構造部材耐震化含む）、梓川体育館劣化度調査業務委託
非構造部材耐震化工事（波田B&G、南部屋内運動場、四賀屋内ゲートボール場）
- イ 総合体育館改修工事
冷温水発生機更新工事着手（令和4年度完了予定）
- ウ スケートボード場
既存スケートボード場を拡張し、愛称を「松本スケートパーク」とした。
- エ 大野田運動広場を廃止
- オ 波田中央運動広場に市立病院を移転することが決定、代替施設の検討を開始

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア スポーツは、子どもの成長をはじめ、人々の心と体の健康増進や地域経済の活力等にもつながるものであるため、安心・安全にスポーツ活動に取り組む環境整備が必要です。
- イ スポーツ施設については、指定管理者制度の導入により、住民サービスの向上や経費削減などが図られています。
- ウ スポーツ施設の老朽化に伴い、安全性に配慮した適切な維持管理と多様化するニーズへの対応が課題となるため、長期的な改修・整備等を計画的に進める必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- (ア) 社会体育館大規模改修事業
 - 平成30年度 神林体育館、里山辺体育館大規模改修工事
非構造部材耐震化工事（芝沢、安曇、奈川寄合渡、乗鞍、美須々屋内運動場）
 - 令和元年度 鎌田体育館、波田体育館大規模改修工事、四賀運動広場整備改修事業
非構造部材体感化工事（奈川木曾路原、寿、吉川、本郷、四賀B&G）
 - 2年度 非構造部材耐震化工事（臨空、岡田、波田屋内GB、波田扇子田屋内）
- (イ) 野球場大規模改修事業
平成28年度着手 令和2年度事業完了
- (ウ) 総合体育館改修事業
平成25年度事業着手 事業継続中

変化する時代の観光戦略

1 時代の変化に沿った観光の振興

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

松本市観光ビジョンに基づき、本市の特色を活かし、コロナ後のニーズの変化に対応した、国内外へのプロモーション、公式観光情報サイト「新まつもと物語」による情報発信、広域観光ルートの整備促進や訪日外国人旅行者受入環境整備、ロケ・コンベンションの誘致支援等の事業を推進し観光誘客を図ります。

(2) 令和3年度 of 取組みと成果

ア 国内誘客宣伝	国内広告宣伝、観光展への出展、旅行会社との商談会等の実施
イ 外国人誘客宣伝	台湾旅行博出展、動画や記事を活用した広告宣、伝旅行会社とのオンライン商談会、体験コンテンツPRサイト運営
ウ 広域観光の推進	3つ星街道協議会において、金沢市、高山市等と連携したプロモーションの実施
エ 受入体制の整備	公衆無線LAN環境の整備・運用
オ 情報発信事業	公式観光ホームページ「新まつもと物語」の運営
カ 冬季誘客促進事業	イルミネーション等の冬季イベントの実施

⇒本市の入込数は前年比103.2%増、外国人宿泊数は24.8%の減となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

新型コロナウイルス感染症の影響等により、旅行者のニーズが変化、多様化しているため、松本市観光ビジョンに基づき、各事業の見直しを行い、消費・滞在の回復、拡大につながる施策の立案・推進やプロモーションが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成18年度 「誘客宣伝」「受入態勢整備」「情報発信」を柱にした観光戦略を策定
- 平成30年度 「国際観光都市」「山岳観光都市」「文化観光都市」を観光の目指す姿とした、新たな「松本市観光ビジョン」を策定
- 令和元年度 新観光ビジョンに基づき、「観光資源の魅力の創出」「マーケティングと情報発信の強化」「安心して旅行を楽しめる環境づくり」「おもてなしを磨く」を基本柱にプロモーション等を展開

イ 統計資料

観光地利用者数

(各年1月～12月、単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
総数	5,209,055	5,115,958	5,122,699	5,074,507	4,974,149	2,546,241	2,628,196
国宝松本城	927,055	989,258	921,199	887,707	912,449	377,901	384,796
美ヶ原高原	536,800	453,800	525,800	558,600	492,100	295,300	300,600
上高地	1,236,700	1,232,800	1,226,000	1,238,100	1,240,600	427,200	517,100

変化する時代の観光戦略

2 信州まつもと空港の活用

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

信州まつもと空港の利用促進を図るため、主に本市に事務局を置く「信州まつもと空港地元利用促進協議会」を通じて、県や運航会社、旅行代理店等と連携を密にしながら、就航路線（札幌新千歳線、札幌丘珠線、福岡線、神戸線、大阪線）のPR・宣伝事業を展開します。

(2) 令和3年度 of 取組みと成果

ア 信州まつもと空港地元利用促進協議会による取組状況

- (ア) 県と連携した利用促進の取組みの実施（関西地域の旅行事業者の招へい事業等）
- (イ) 需要回復のための新聞及びWEB広告等による運航会社支援
- (ウ) 協議会加盟市町村住民等を対象とした地元からの空港利用を促進する施策の実施（冬期利用促進助成金交付、地元旅行事業者への商品造成に対する助成金交付）

イ 松本市による取組状況

就航先都市の旅行事業者への営業訪問や商品造成に対する助成金交付

ウ 取組結果

新型コロナワクチン接種の普及や、神戸線複便化に合わせた宣伝活動等の結果、空港の年間利用者数は、前年度比171%の増加となりましたが、利用率は5.3ポイントの増加にとどまりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大きく落ち込んだ利用率の回復には、運航会社単体での取組みでは難しいため、県及び地元地域がより一層連携して支援していく必要があります。特に、複便化された神戸線については、関西圏におけるより一層の認知度の向上及び利用促進策が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 6年	ジェット化開港（札幌新千歳線、福岡線、大阪線運航）
11年	地元地区（松本市・塩尻市等）が中心となり、「信州まつもと空港地元利用促進協議会」（事務局：松本市観光温泉課）を設立
19年	松本市観光協会が福岡営業所を福岡市内に開設
22年	JALが撤退しFDAが就航（札幌新千歳線、福岡線を各路線1日1往復運航）
26年	JALが大阪線を夏期季節運航として再開（8月1日～31日）
27年	FDAが福岡線を1日1往復から2往復に複便化（3月29日～）
30年	FDAが札幌丘珠線を期間限定の定期便として新規開設（8月8日～31日）
令和元年	FDAが神戸線を通年運航の定期便として新規開設（10月27日～）
3年	FDAが神戸線を1日1往復から2往復に複便化（8月27日～）

イ 統計資料

信州まつもと空港利用状況

（各年度4月～3月利用者数－人、搭乗率－％）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
利用者数	85,017	96,885	116,571	124,029	134,532	137,776	157,036	75,990	130,056
搭乗率	75.7	73.9	62.4	65.3	70.8	69.2	68.5	41.4	46.7

※ FDA就航 平成22年6月～

世界に冠たる山岳リゾートの実現

総合戦略局
アルプスリゾート整備本部

1 アルプスリゾートブランディング事業

(1) 目標

市民の認知度向上はもちろんのこと、旅行者の満足度を高めてリピート化や滞在型に繋げるため、岳都・松本が持つ魅力の磨き上げとシンカを図り、世界水準の上質な山岳リゾートの実現を目指します。

そのため、松本高山 Big Bridge 構想に連動し、アルプス山岳郷エリアにおけるブランディングを推進するものです。

(2) 令和3年度の実績と成果

ア 山岳郷エリアの市場価値を高め、認知向上だけでなく来訪・再訪につながる取組を通じて、交流人口拡大・地域消費の増加を目指すために、各種メディア発信やデジタルプロモーションの実施、WEBサイトの運用を行いました。

イ 山や自然が持つ様々な魅力や価値を共有し、全ての世代に山の魅力や価値の浸透を図るため、登山の安全啓発、アウトドア、自然体験を組み込んだ様々なプログラムを開催しました。

ウ 脱炭素先行地域への申請を見据え、乗鞍高原内の持続可能な観光地域づくりと脱プラ・脱炭素推進の住民理解のために、ゼロカーボンフォーラムを開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 各媒体によるプロモーションに合わせ効果検証を実施し、より効果的なプロモーションが実施できるようPDCAサイクルを推し進めます。

イ 山ゼミの開催については、幅広い世代から多くの参加を得るために、実施時期を通年とし、積極的にオンライン開催を行う等、より効率・効果的な事業実施を行います。

ウ ゼロカーボンを観光に結び付けて誘客に繋げるよう、地域と地元観光団体と一体となり、乗鞍高原のゼロカーボンパーク化によるサステナブルツーリズムを推し進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成26年度	中部山岳国立公園上高地連絡協議会が「上高地ビジョン2014」を策定
令和2年2月	白骨温泉まちづくり委員会が「白骨温泉まちづくり委員会 事業推進計画」を策定
3年3月	乗鞍高原の地域ビジョンである「のりくら高原ミライズ」を策定
4年2月	さわんど温泉つなぐプロジェクトにて「さわんど温泉未来構想図」を作成
3月	乗鞍高原が脱炭素先行地域に採択を受ける。

イ 統計資料

安曇・奈川地区の観光客の延べ利用者数

平成28年：2,066,700人、29年：2,063,400人、30年：2,049,300人

令和元年：2,053,300人、2年：962,700人、3年：978,400人

世界に冠たる山岳リゾートの実現

2 東山地域等観光施設事業

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

多様化する観光ニーズや時代の変化を的確かつ柔軟に捉え、豊富な地域資源を活かし、訪れる観光客に配慮した観光施設の維持管理を行います。

(2) 令和3年度の実績と成果

ア 東山地域の観光施設の維持管理

美ヶ原温泉湯之原園地アスレチック解体工事、竜島温泉施設浴室シャワー水栓取替工事、梓水苑防火設備工事、美ヶ原温泉テニスコート補修工事など

イ 遊歩道・登山道の維持管理

倒木撤去、松枯れ木伐採工事、登山道補修工事

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 設置から年数が経過した観光施設が多く、計画的な大規模改修及び解体を視野に入れた取組みや、指定管理者との調整が必要です。

イ 突発的な故障が発生した場合早急な対応が必要となるため、利用者や指定管理者に不便が生じないように維持管理を行うことが必要となってきます。

ウ 施設の計画的な維持管理に代わって、施設の魅力発信の充実を図る必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

三城いこいの広場（昭和 58 年建設）、梓川地域休養施設（松香寮）（昭和 61 年建設）、浅間温泉会館（昭和 62 年建設）、梓水苑（平成 5 年建設）、竜島温泉施設（平成 12 年建設）、ふれあい山辺館（平成 15 年建設）
東山の遊歩道・登山道の維持管理

イ 統計資料

観光地利用者数

（各年1月～12月、単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3
美ヶ原温泉	571,800	554,400	534,600	525,700	515,700	326,900	328,000
浅間温泉	663,700	658,000	644,300	632,000	596,000	350,200	410,000
美ヶ原高原	536,800	453,800	525,800	558,600	492,100	295,300	300,600
美鈴湖	66,400	64,200	76,200	73,500	61,900	46,000	26,600

世界に冠たる山岳リゾートの実現

3 美ヶ原エリア

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

これまでの自然豊かな美ヶ原高原の魅力に加え、今までと違った新たな魅力を整備・発信するとともに、浅間温泉や美ヶ原温泉、三城等の周辺地域と一体的にプロモーションすることで、世界に誇る高原観光地を目指します。

(2) 令和3年度の実績と成果

- ア 除草や倒木撤去等、東山一帯の遊歩道・登山道ルートでの維持管理を行いました。
- イ パークボランティア等の協力のもと、自然再生事業としてササ刈りを実施しました。
- ウ 美ヶ原高原へのアクセス向上として、松本駅から美ヶ原高原間の直行バスを運行しました。
- エ NTT 東日本と美ヶ原駐車場売店での無線技術を活用した高速インターネットサービス実証実験を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 平成27年度からロングトレイル踏破証の発行を開始するなどしていますが、今後は美ヶ原高原の魅力を感じて滞り、リピートにつなげる取り組みが必要です。
- イ ロングトレイルの魅力をもっと市民や観光客に広く周知することで利用の推進を図る必要があります。
- ウ コロナにより人気が高まっているアウトドア観光の需要を見据えた、誘客の推進が必要です。
- エ 美ヶ原再生計画を策定し、東山地域の豊かな自然環境の再生と新たな魅力の創出に取り組めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過（登山道・遊歩道等の整備経過）

平成20年度	三城登山コース	測量、道標設置
21年度	アルプス展望コース	測量、道標設置、土留め他工事
22年度	茶臼山～三峰山コース 袴越コース 烏帽子岩～武石峰コース	測量、道標設置、整備他工事
23年度	美ヶ原台上コース	公衆便所設置、道標設置
24年度	美ヶ原高原ロングトレイル完成	道標設置

イ 統計資料

美ヶ原高原直行バスの運行状況

	乗車人数（人）	運行日数（日）	運行便数（本）
H30	2,090	69	274
R元	2,156	73	290
R2	1,228	72	288
R3	1,631	71	284

世界に冠たる山岳リゾートの実現

総合戦略局
アルプスリゾート整備本部

4 奈川観光施設事業の推進

(1) 目標

市民等のウィンタースポーツの振興や地域の活性化、雇用の創出を図るため、野麦峠スキー場の更なる利用促進に取り組みます。

(2) 令和3年度の実績と成果

- ア 安全で快適に利用いただくため、リフトの改修工事を行いました。
- イ 次世代にウィンタースポーツとアルプスリゾートの魅力を伝えるため、市内の小中学生と保護者を対象にリフト券の購入補助を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 近年のスキー人口の減少、雪不足により、スキー場の経営は不振が続いています。また、施設や設備及び備品は、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕、更新が必要です。
- イ 今後も地域一体となり、野麦峠スキー場を冬の拠点とした奈川地区への誘客活動を展開するとともに、一層の利用促進を図る必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和 56年 12月	供用開始
59年	第5ペアリフト新設
60年	第6ペアリフト新設
62年	第7スカイライナーリフト（4人乗り高速リフト）新設
平成 4年	第8スカイラビットリフト（2人乗り高速リフト）新設
8年	第1ペアリフト新設
18年	第6ペアリフト廃止
20年 9月	管理運営にあたり、指定管理者制度を導入
30年 9月	指定管理者 契約更新
令和 3年	第1ペア・第7スカイライナーリフト改修

イ 統計資料

年度	27	28	29	30	元	2	3
利用者 (単位：人)	27,345	35,338	32,448	26,885	27,724	25,523	31,249
リフト（収入） (単位：千円)	29,915	31,939	34,814	37,764	41,772	37,443	47,437

5 上高地対策事業

(1) 目標

上高地において、自然環境や景観の保全を図りつつ、河床上昇対策や適切な管理用道路整備等に取り組むことにより、自然景観や生物多様性の保全と安全な利用環境が両立した山岳観光地の形成を図ります。

(2) 令和3年度の実績と成果

- ア 管理用道路の整備や松本市上高地電力施設の拡張等について、文化財保護法や自然公園法の許可が得られ、一部工事に着手しました。
- イ これらの事業を「上高地再生と安全プロジェクト」と称し、梓川の自然な流れの再生と安全な利用環境整備の両立を目的とする事業内容について、情報発信を進めました。
- ウ 関係機関、団体で構成する中部山岳国立公園上高地連絡協議会上高地河床上昇検討部会において、「上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針」を取りまとめました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用するなど、情報発信を強化しつつ、財源確保を進めます。
- イ 河床上昇対策については、環境省と本市が中心となり、自然環境保護と防災の両立が図られた対策が進むよう調整を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 26 年度	中部山岳国立公園上高地連絡協議会が「上高地ビジョン 2014」を策定 「松本市上高地対策短期・中長期計画」を策定 国土交通省松本砂防事務所が土砂移動のモニタリング調査を開始
27 年度	管理用道路整備に係る調査、検討に着手
29 年度	管理用道路整備に係る環境基礎調査の実施、予備設計に着手
令和 2 年度	松本市特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理協議会が管理用道路整備計画を承認
3 年度	管理用道路整備の一部工事に着手 中部山岳国立公園上高地連絡協議会上高地河床上昇検討部会が「上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針」を取りまとめ。

イ 統計資料

上高地の観光客の延べ利用者数

平成 28 年：1,232,800 人、29 年：1,226,000 人、30 年：1,238,100 人

令和 元年：1,240,600 人、2 年：426,900 人、3 年：517,100 人

世界に冠たる山岳リゾートの実現

6 上高地観光施設事業の推進

総合戦略局 アルプスリゾート整備本部

(1) 目標

上高地を訪れる観光客の満足度を高め、リピーターや長期滞在者の増加を図るため、優秀な人材の確保や定着に向けて従業員満足度の向上に取り組みます。

(2) 令和3年度の実績と成果

ア 安定的な事業の継続のため、中小企業診断士による経営診断の実施、来年度に向けた改善点の把握、対策の検討に努めました。

イ 従業員満足度向上のため、社会保険労務士による就業規則の見直しを行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 営業活動やホームページ等を利用した情報発信に努め、利用者の増加を図ります。

イ 天候に左右される場所ではありますが、閑散期の誘客プランの検討及び経費削減に取り組み、収益の増加に努めます。

ウ 働き方改革に対応するため、時間外労働時間を減少させる必要があります。中小企業診断士と共に現場を確認し、効率的な人員配置について検討します。

エ 改修工事等の実施に伴い、起債の償還が令和3年度から4,000万円を超えることから、経営戦略に沿った経営を行うとともに、実績との比較、検証及び見直しを行います。

オ 就業規則に退職金規定追加を検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 27 年 徳沢ロッヂ大規模改修工事完了
29 年 上高地アルペンホテル大規模改修工事完了
上高地食堂キャッシュレス決済導入
上高地アルペンホテル・上高地食堂・徳沢ロッヂにW i f i を整備

イ 統計資料

(単位：人)

年度	28	29	30	元	2	3
上高地アルペンホテル	8,468	8,635	8,407	8,625	4,284	4,286
上高地食堂	111,005	115,671	119,459	118,664	39,642	48,589
徳沢ロッヂ	3,631	4,457	4,537	4,663	2,058	3,148
焼岳小屋	984	943	777	697	263	297